

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 名寄市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和35年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	名寄市	職員数* (H19. 4. 1現在)	15名
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	124円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	4,276
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.301
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	18.8 (H18)
		経常収支比率* (%)	90.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月27日 合併前市町村：名寄市・風連町] 会計については、合併期日をもって統合し、会計システムは平成18年10月より統合し運用している。 料金統一は、平成20年4月を予定し、同時に料金システムを統合予定である。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	名寄市水道事業経営健全化推進計画
計画期間	平成19年度～平成23年度の5か年
計画策定責任者	名寄市長 島 多慶志
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画(H19～28)・名寄市水道事業中期経営計画(H19～23)
公表の方法等	市議会・ホームページ
基本方針	1. 合併により肥大化した組織のスリム化（定員管理の適正化） 2. 料金統一(H20年4月)と料金改定(H23年)による経営改善 3. 料金システム統合による経費削減 4. 計画的な老朽管更新による有収水量向上

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	14	43	23	81
	補償金免除額	2	10	4	16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			3	3

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	14,492	43,214	22,929	80,635
合 計 (A)		14,492	43,214	22,929	80,635
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		14,492	43,214	22,929	80,635

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業			3,176	3,176
合 計 (A)				3,176	3,176
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				3,176	3,176

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	平成18年3月の合併により、会計については同日統合としましたが、料金については、合併協定書により「3～5年かけて料金体系等の統一を検討し、調整を図り統合する。」としています。しかし、受益者間の負担の不公平を早期解消することと、旧名寄市では平成14年、旧風連町では平成10年に料金改定を行って以降、料金改定予定時期と市町合併時期が重なり今日に至っており、平成18年度決算において65,894千円の未処理欠損金を計上する等、料金統一と併せた料金改定を早急に行い、経営の安定化を図る必要があるため、平成20年4月
経営課題	課 題 ① 料金体系の統一 受益者間の負担の不公平を早期解消するためと、料金改定を同時に行い、経営の安定化を図るため。
	課 題 ② 料金システムの統合 現在、合併前の両市町におけるそれぞれの料金体系を継続しているため、料金システムについても二つのシステムが並行稼動しており、料金統一を機にシステム統合し、経費を削減するため。
	課 題 ③ 定員管理の適正化 合併の際、料金体系をはじめとする会計統合以外の多くの課題は、合併前の両市町の規定で運用しており、そのため人員についても合併前の職員が継続しているため。
	課 題 ④ 有収水量の向上 平成18年決算における有収率81.83%を、計画的な老朽管更新により有収水量を向上させ、経営の安定化を図るため。
	課 題 ⑤ 料金の改定 平成20年4月の料金統一は、統一を最優先課題としているため経営を考慮した「改定」とはならないため、次期改定（平成23年度）で経営安定化を図るため。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第6年度)	(計画第7年度)	(計画第8年度)	(計画第9年度)	(計画第10年度)	(計画第11年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	目標	
資金不足比率	(%) (再掲)																
料金回収率※	(%)	83.1	83.1	82.8	81.8	77.9	83.5	82.7	89.3	93.3	90.0	95.2	88.9	91.6	88.9	91.4	
総収支比率(法適用)	(%)	93.8	94.9	94.4	93.1	89.5	93.2	93.3	98.6	105.0	99.7	106.8	98.5	102.1	103.9	100.2	
経常収支比率(法適用)	(%)	108.4	112.2	111.4	109.6	104.1	109.3	109.1	114.5	105.0	115.0	106.8	113.1	102.1	119.2	100.2	
営業収支比率(法適用)	(%)	108.5	112.6	111.7	109.8	104.2	109.4	109.1	114.7	123.2	114.9	124.2	113.1	117.4	113.1	114.8	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)					11.9	20.0	19.4	0.0	13.2	1.7	6.6	3.3	4.6	0.0	4.5	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.7	1.9	1.4	1.4	2.0	1.5	1.7	1.2	1.4	1.3	1.4	1.3	1.2	1.4	
	うち基準内繰入金	(%)	0.7	0.9	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	1.0	
	うち基準外繰入金	(%)	3.0	1.0	0.7	0.7	0.9	1.3	0.7	1.0	0.5	0.7	0.5	0.7	0.5	0.3	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てん的なもの	(%)															
	資本的収入分	(%)	4.1	15.5	11.3	7.8	15.7	17.6	13.7	15.8	7.5	10.6	13.6	16.3	36.6	14.8	25.7
	うち基準内繰入金	(%)	3.3	11.9	9.0	5.2	7.8	7.8	6.9	10.5	2.8	7.5	5.5	13.1	2.8	11.8	1.0
	うち基準外繰入金	(%)	0.7	3.6	2.3	2.6	7.8	9.8	6.8	5.3	4.7	3.1	8.2	3.3	33.8	3.0	24.7
うち赤字補てん的なもの	(%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																												
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>・合併による料金統一(H20.4)⇒旧名寄市は、用途別料金体系・基本水量5㎡であり、旧風連町は口径別料金体系・基本水量8㎡を、統一案では、口径別料金体系を採用し、基本水量5㎡とする。</p> <p>・料金設定の方法は、H20～23年の料金算定期間を設定し、期間内における所要費用原価から料金原価を算出する方法をベースに、下水道使用料との関連を考慮し、需要者への大幅な負担増を控えた設定としている。</p> <p>参考;料金統一(案)15㎡使用の場合;3,070円(旧名寄;2,770円・旧風連3,186円)</p> <p>・料金水準は、道内都市及び上川管内で比較すると、ほぼ中間的位置であると認識している。</p> <p>・料金収入の見込みは、H18年度実績をベースに、地下水利用者の水道への切替促進と、H20年4月オープン予定の大型ショッピングセンター等の需要を見込み、ほぼ横ばいの試算としている。</p> <table border="1" data-bbox="658 405 1576 507"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>2,395千㎡</td> <td>2,385千㎡</td> <td>2,380千㎡</td> <td>2,383千㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有収水量(年)</td> <td>2,414千㎡</td> <td>2,398千㎡</td> <td>2,394千㎡</td> <td>2,396千㎡</td> <td>2,387千㎡</td> <td>2,367千㎡</td> </tr> <tr> <td>使用件数(月)</td> <td>12,666件</td> <td>12,577件</td> <td>12,497件</td> <td>12,452件</td> <td>12,421件</td> <td>12,399件</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	実績		2,395千㎡	2,385千㎡	2,380千㎡	2,383千㎡		有収水量(年)	2,414千㎡	2,398千㎡	2,394千㎡	2,396千㎡	2,387千㎡	2,367千㎡	使用件数(月)	12,666件	12,577件	12,497件	12,452件	12,421件	12,399件
	H18	H19	H20	H21	H22	H23																							
実績		2,395千㎡	2,385千㎡	2,380千㎡	2,383千㎡																								
有収水量(年)	2,414千㎡	2,398千㎡	2,394千㎡	2,396千㎡	2,387千㎡	2,367千㎡																							
使用件数(月)	12,666件	12,577件	12,497件	12,452件	12,421件	12,399件																							
2 他会計繰入金の見込み	<p>・収益的収入 他会計負担金⇒消防用施設維持管理経費 他会計補助金⇒道路改良による支障水道管移設費分の企業債利息 水源開発事業分の企業債利息</p> <p>・資本的収入 他会計出資金⇒水源開発事業費の1/3 統合配水管布設工事費、老朽管更新工事費(合併特例債) 他会計負担金⇒消防設備費 他会計補助金⇒道路改良による支障水道管移設費分の企業債元金 水源開発事業分の企業債元金</p>																												
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>・大規模投資 名寄市緑丘浄水場への浄水場統合(名寄～風連間の配水管接続) 事業概要;口径200mm配水管・延長8,000m 事業費 ;412,000千円 事業期間;H22～26年</p>																												
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの																													

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>合併による組織・機構の見直し、施設等の民営化等によって職員数の抑制を目指し、集中改革プランでは、H17.4.1現在職員数560人をH22.4.1までの5年間で36人減の504人に、また、新・名寄市行財政改革推進計画では、H18.4.1現在552人をH23.4.1までの5年間で55人減の497人を目標としており、一般行政部門では、H17.4.1現在292人だった職員数がH19.4.1では272人と20人減となっている。水道事業としてH14～18年の間に1人減しており、H19～23年の間に3人減して14名体制を目標としている。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しは、平成19年1月より実施済み。地域手当導入の予定なし。</p> <p>技能労務職員については、退職不補充等によって削減し、また、配置転換及び業務内容の見直し等を図ることとし、取組方針の策定及び公表の予定はありません。</p> <p>退職時特昇制度は、平成18年度末で廃止済み。</p> <p>市福利厚生会(独自互助会)への公費負担金を平成18年度に一人当たり3,600円減額し負担金の削減を実施し、また、平成19年度から北海道市町村職員福祉協会の公費負担率が大幅に引き下げられた。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>H20年4月予定の料金統一と併せて、料金システムの統合を予定している。その結果、システム運用の安定するH21年度に人員を1名削減する予定である。</p> <p>現時点では検討していない。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体については、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>合併による料金の統一をH20年4月に予定しているが、料金体系(用途別/口径別)や基本水量(5㎡/8㎡)の違いを統一することによる負担率の格差が大きな課題となり、さらには、下水道使用料統一でも同様の課題があり、本来の料金改定分(所要改定率29.81%)の約半分である15%程度の改定を予定している。そのためH23の料金改定を予定している。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>予算・決算については、市広報誌・市ホームページで情報公開をしている。現在策定中の「中期経営計画」については、市ホームページで公開する予定である。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>①事前評価、②事務事業評価、③施策評価、④外部評価の行政評価システムを導入し、マネジメントサイクルを確立し、効率的かつ効果的な経営をめざす。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年3月の合併に伴い肥大化した組織を平成19年度において2名減員し、15名体制としたが職員人件費総体金額は人事異動も伴う中で前年度同様の計上となっている。今後、料金統一に伴う料金システム統合を経て平成21年度に1名を減員し、14名体制とする。人事異動による人件費増減も小規模事業会計故の課題であり、計画的な人事異動について人事当局と協議する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金については、平成20年4月予定の合併による料金統一で需要者負担の公平性を確保した後の、平成23年度予定の料金改定までは厳しい経営を強いられることになるが、中期的には料金システム統合により維持管理経費、人件費を縮減することと、未納対策としての給水停止処分を徹底して収入の確保を図る。また、長期的には老朽配水管の計画的な更新を行い、漏水を減らし有収率を向上させ、経営の安定化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計画合計																		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	目標																			
【収入の確保】																																				
2	料金改定率	9.64(名寄)								10.8(名寄)・△3.6(風連)							10.0	0.0																		
	改善額(料金の適正化)※1	28,935	25,139	19,869	14,520	10,653	99,116	728	728	34,140	34,869	33,314	38,246	30,343	37,647	61,254	36,488	159,779	148,188																	
	未収金の徴収対策																																			
	改善額																																			
	一般会計負担金の額																																			
	改善額(負担金の確保等)																																			
	資産の有効活用																																			
	改善額(収入増額)																																			
	その他()																																			
	改善額																																			
【経費の削減】																																				
1	職員給与費の適正化																																			
	職員給与費(退職手当以外)	144,451	121,093	115,516	112,940	112,377	112,041	107,690	113,747	102,538	106,953	95,767	108,685	93,062	110,315	100,094																				
	改善額	5,569	28,927	34,504	37,080	37,643	143,723	336	4,687	-1,370	9,839	5,424	16,610	3,692	19,315	2,062	12,233	10,144	62,734																	
	給与水準																																			
	改善額																																			
	その他()																																			
	改善額																																			
	職員給与費(退職手当)																																			
1	職員数(人)	18	18	17	17	17	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14																	
	増減数(人)	0	0	-1	-1	-1	-3	-2	-2	-2	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-16	-16																	
	維持管理費等																																			
	改善額(適正化)																																			
	工事コスト※2																																			
	改善額(縮減額)																																			
	その他()																																			
	改善額																																			
	累積欠損金比率					11.9		20.0	19.4	0	13.2	1.7	6.6	3.3	6.4	0	4.5																			
	増減																																			
	企業債現在高	4,470,086	4,443,224	4,441,916	4,415,275	4,276,531	4,166,903	4,158,653	4,084,828	4,022,593	4,034,346	3,903,546	3,964,387	3,793,613	3,902,046	3,748,634																				
	増減	324,167	△26,862	△1,308	△26,641	△138,744	△109,628	△117,878	△82,075	△136,060	△50,482	△118,047	△69,959	△109,933	△62,341	△44,979																				
																	計画前5年間改善額 合計	242,839																		
																																		改善額 合計	169,923	210,892
																																		(参考) 補償金免除額	15,759	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) 計画/実績	(計画第2年度) 計画/実績	(計画第3年度) 計画/実績	(計画第4年度) 計画/実績	(計画第5年度) 計画/目標
給水人口(千人)	28006	27970	27966	27856	27748	27693/27581	27637/27589	27582/27297	27527/26966	27472
年間総有収水量(千m ³)	2507	2477	2451	2424	2414	2398/2396	2394/2386	2396/2380	2387/2383	2367
公称施設能力(m ³ /日)	12720	12720	11660	11660	11660	11660/11660	11660/11860	11660/11860	11660/11860	11660
1日最大配水量(m ³ /日)	9855	9842	10579	9290	11326	10500/9715	10500/9232	10500/9231	10500/8427	10500
最大稼働率(%)	77.5	77.4	90.7	79.7	97.1	90.1/83.3	90.1/77.8	90.1/77.8	90.1/71.1	90.1
供給単価(円/m ³)	201	202	202	202	201	202/203	217/217	216/216	216/219.32	232/219.34
給水原価(円/m ³)	243	245	246	249	259	244/245	245/233	242/238	245/239.23	247/242.81

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成18年3月の合併時に旧風連町給水区域を統合し、現在に至っている。現在、簡易水道は、智恵文地区に二箇所と風連地区に1箇所存在するが、地理的な要因でハード統合は現実的ではないため、ソフト統合を視野に入れて平成20年度に計画書を策定予定である。